

令和7年度 第3回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 開催日時 令和8年2月13日(金)午後1時30分～午後2時30分
- 開催場所 本庁舎9階 会議室9-2
- 出席者 委員7名
秋田辰巳委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、
花田智委員、畑晴夫委員、内藤裕利委員、
赤池ミッシェリ委員
- 欠席者 池田充裕委員、三井さや花委員、高岸貢委員、徐芸委員
- 議事 (1) 令和7年度多文化共生推進事業進捗状況について
(2) (仮称)甲府市多文化共生推進計画2026について
(3) その他

6 議事進行

議事(1) 令和7年度多文化共生推進事業進捗状況について

【事務局説明】

【資料1】

それでは、【議事(1) 令和7年度多文化共生推進事業進捗状況について】ご説明いたします。お手元にあります【資料1】の「令和7年度甲府市多文化共生推進事業実績調査票」をご覧ください。

前回の委員会において、各課から回答いただいた9月末時点の実績をご覧いただきましたが、今回は12月末時点での状況を反映した内容となっております。調査票の一番右側の列が令和7年12月末の実績です。その左側の列は前回調査した9月末の実績となっております。それぞれ担当課で、引き続き同規模で事業を実施している中で、2つほど抜粋してお伝えさせていただいたと思います。

3ページをご覧ください。基本施策1-2「災害・防災への支援整備」の4つ目、「自主防災組織等への外国人市民の参加促進」ですが、今年度は10月5日に甲府市総合防災訓練が行われました。市内大学や日本語学校へ外国人市民の参加を呼び掛けるとともに、開催場所の近隣の、外国人従業員を雇用する企業へも声掛けを行うことで、数名の外国人市民が参加していただい

の様子が見られたとのことです。このように、ターゲットを絞って声掛けを行うことも効果的であるため、来年度以降も引き続き実施していきたいと考えております。

続いて、7ページをご覧ください。基本施策2-2「日本語の学習支援と充実」の6つ目、「日本語の学習機会と情報提供」ですが、12月末までにやさしい日本語・異文化体験サロンを3回開催し、それぞれ日本の食事・防災・日本土器をテーマに講座を行いました。外国人市民と日本人パートナーが、互いの国の文化を紹介しながら話す様子も見られ、有効な多文化共生の場となっております。来年度も引き続きこのような取組を継続しつつ、受講者の層を広げていきたいと考えております。

また、前回の委員会において、防災無線の多言語化を検討してはどうか、というご意見をいただきました。この点につきましては、所管する担当課へ共有を行っております。担当課からは、防災無線は1回の放送でできるだけ多くの方に迅速に情報を届ける必要があることから、放送時間や運用上の制約を踏まえると、多言語での放送は現状では難しい、との回答がありました。一方で、「やさしい日本語」を用いた放送については、情報の伝わりやすさの向上につながるよう、簡潔でわかりやすい言葉で発信することを意識するとともに、外国人市民に対しては、多言語対応済みである防災アプリの周知により力を入れることで、活用していただけるよう努めていくとのことでした。

以上、簡単ではありますが、令和7年12月末までの実績につきましての説明を終わります。

【質問・意見等】

(委員) 外国人市民に対する防災関連情報の周知は防災アプリの利用を強化していくという件について。多言語化や翻訳はもちろん大切だが、外国人市民がこのアプリを使っているかどうかをしっかりと把握することが重要だと思う。日本人が頑張っている色々なことをやってくれているのは分かるが、やはり外国人の方に届くまでが重要である。

(事務局) 多文化共生に関する施策というのは、周知が重要であることは認識しており、担当課と協力しながら、あらゆるツールやコミュニティを通じて、隔々まで情報が届くように取り組んでいきたいと考えている。

(委員) スーパーや学校など、様々な場所やコミュニティで、QRコードですぐにスマホに取り込めるようなチラシで周知すると良いと思う。

(委員長) アプリへのアクセス数が分かると良いのではないかな。

(事務局) 防災アプリやごみ分別アプリなどは、各大学の留学生の皆さんに届くよう、大学の担当者へ依頼しQRコードを用いたチラシの配布をしたり、担当課の方では様々な市のイベントでチラシを配布したりする等の取組を行っている。アプリへのアクセス数についても、担当課へ確認をする中で、引き続き周知を図っていききたいと思う。

(委員) チラシを外国人を雇用する企業に提供すると外国人の方へ届きやすいと思う。

(委員) 転入してきたときにしっかりとその場でアプリを入れていただくと良いのではないかな。また、多言語化すれば良いというものでもない。日本語は難しいため、そのまま翻訳すると非常に難しい言葉になってしまったりする。もともとの文章を書き替えていくことをそろそろ始めても良いと思う。

(事務局) 最近ではスマートフォンに翻訳アプリを入れている方がほとんどで、窓口に配備しているポケットという翻訳機もほぼ使っていないような状況。そもそも日本語を分かりやすく伝えることの方が重要であるということは認識しているため、この後計画の話もさせていただくが、そのような部分に重点を置いた施策を行っていただけると考えている。

(委員長) イラストも良いかもしれない。ユニバーサルデザインなど、子どもたちにも分かるようなイラストで。日本は漫画文化ということもあるので。

(委員) 最近、分析をしていないイラストがある。×で全てが隠れているものなどを目にするが、子ども目線でも分かりやすいイラストをお願いしたい。

(委員) 窓口で転入してきた方にその場でアプリを入れていただく際、「ここに入れてください」と伝えると強制されたという印象を受けてしまう可能性があるため、「アプリを入れるのをお手伝いします」という言い方が良いと思う。

(事務局) 外国人の方に生活ガイドブックを配布することなどは行っているが、確かにアプリをその場で入れていただくような声掛けはできていないので、今後担当課と話をする中でやっていけたらと思う。

(委員) 私もこの間、LINE を使用しイベント関係の申込受付を行ったところ、ものの10分くらいで参加の申込みがあった。やはりアプリをうまく利用すると連絡が早く便利だと感じた。また、日本語は非常に難しい。日本で活躍するためには、ただ話せるだけでなく、書けないといけない。教育も次のステップまで用意していただきたい。

(委員) 外国人として言えるのは、「書ける」ことよりも「読める」ことが大切だと思う。

(委員長) 「書く」という作業が手を動かすのではなくてワープロで文字を選ぶという作業になってきている。その判断ができるかどうかというところで、「読む」と「書く」のコンビネーションで文を書くという時代になっていると言える。

議事(2)(仮称) 甲府市多文化共生推進計画2026について

【事務局説明】

それでは、甲府市多文化共生推進計画2026についてご説明いたします。お手元にあります【資料2】及び【資料3】をご覧ください。【資料2】の

けいかくしょほんべん ぜんかい いんかいこう ひょうし うらびょうし くわ
計画書本編についてですが、前回の委員会以降、表紙と裏表紙を加えるとともに、デザインをより見やすくなるよう修正いたしました。

まず、前回委員の皆様からいただいたご意見が大きく分けて3つありまして、一つずつご説明させていただきます。

1つ目は、「やさしい日本語」についてです。【資料3】概要版の左下にあります、多文化共生をめぐる課題の4つ目「多文化共生教育の推進と意識の醸成」だけでなく、2つ目の「多言語対応と情報発信手段の拡充」においても、多言語対応と併せて「やさしい日本語」を積極的に位置づけるべきではないか、というご指摘をいただきました。

この点につきまして、「やさしい日本語」は、特定の一つの分野に限定されるものではなく、情報発信を含め、計画全体の各カテゴリーに関わる考え方であると認識しております。そのため、概要版においては明示する形は取っておりませんが、計画全体を通じた基本的な視点として位置づけております。また、【資料2】計画書本編44ページ、基本目標1・基本施策1-2において、「市民への案内にやさしい日本語を用い、『伝えること』を重視した情報提供を行う」旨を明記しており、情報発信の場面における活用についても、計画上は整理されているものと考えております。以上のことから、今回の計画案につきましては、現行の記載内容のままとさせていただきます。

2つ目は、「幼少期からの多文化共生教育」についてです。多文化共生教育については、小中学生に限らず、幼少期からの取組が重要であり、幼稚園や保育園など幼児教育の現場も計画の対象に含めてはどうか、というご指摘をいただきました。

この点につきまして、事務局としても、幼稚園・保育園の段階から多文化共生の視点を育むことの重要性については認識しております一方で、本計画における多文化共生教育の取組は、今回新たに位置づけた施策であることから、まずは実施体制や効果の検証が比較的行いやすい小中学校を対象として、段階的に取組みを進めていきたいと考えております。今後、本計画のPDCAサイクルを回す中で、段階的に幼稚園・保育園への展開を検討していくことを想定しております。なお、現時点での計画の対象が小中学校であることを踏まえ、「幼少期から」という表現については実態と

せいごう さいじょ けいかくあん ないよう
整合しないため、削除することとし、計画案の内容はこのままとさせていただきます。

3つ目は、計画書内のアンケート結果の選択肢に「差別をしない」といった表現があるが、何が差別に当たるのか、また無関心との違いをどのように捉えるのかについて、計画書内で定義すべきではないか、というご指摘をいただきました。

この点につきましては、「差別」という言葉を用いる以上、本来であればアンケート実施時点において、その定義や考え方を示した上で設問を設定することが望ましかったと認識しております。一方で、本計画書において「差別」という表現は、当該アンケート結果の選択肢に限って使用しており、施策の方向性や本文中で繰り返し用いているものではありません。そのため、計画書の段階であらためて定義を記載することは、かえってアンケート結果の解釈に影響を与えるおそれもあることから、今回はあえて定義の追記は行わず、現行の記載内容のままとさせていただきます。

また、12月24日から1月23日まで実施したパブリックコメントでは、2件のご意見をいただきました。1つ目が、「公民館でも外国人との交流を行ってほしい」というもの、2つ目が、「イベントなどの申込をホームページだけでなく電話でも受け付けてほしい」というものです。どちらも計画書の内容に直接影響するご意見ではありませんでしたが、今後の取組の参考とする旨を市の考え方として示しています。よって、今回のパブリックコメントを受けでの内容の修正はございませんでした。

なお、巻末に資料として甲府市多文化共生推進委員会設置要綱および委員の皆様の名簿を掲載させていただきます。

以上、前回の委員会でもいただいたご意見およびパブリックコメントへの対応についてご説明いたしました。本内容を踏まえて、ご意見やご質問等がございましたらお伺いしたいと考えております。特にございませんでしたら、本計画案につきましてご承認をお願いできればと思います。

【質問・意見等】

(委員) 「はじめに」の部分の数値について、令和8年の3月時点の文章となるのであれば、令和7年6月末時点のデータがすでに在留管理庁から公表されているため、そちらを使ったほうが良いのではないかと。そのほかにも何か所か数値の確認をした方が良さそうな箇所があるため、確認していただくように。

(委員長) 素案を作っていた時点のデータはあまりいじらないほうが良い。何年何月何日現在というコメントがあれば問題は無いと思う。冒頭のあいさつのように、日付が改めて入っている部分や、説明上、新しいデータに更新した方が良さそうな説明文などは、いまご提案があったように新しいものにするのが良いのではないかと。

→計画書冒頭部分の数値は最新のものを使用することとする。

(委員) 基本施策1-2の「多言語による情報提供」に「やさしい日本語」を用いるとあるが、「やさしい日本語」は多言語の定義に入らないのではないかと。基本施策3-2の「伝えることばを育む取組」の中に「やさしい日本語」が含まれているため、基本施策1-2は多言語化のみに特化しても良いのではないかと。

(委員) いまから変更できるかは分からないが、「多言語による」というタイトルになっているのが逆に制約を掛けてしまっているような気がする。例えば本文中にある「伝えることを重視した情報提供」のように、それを全面に出したタイトルにすれば、多言語も、日本語もいろいろな方法があることを伝えられるのではないかと。私はやさしい日本語がもっといろいろなところに出てきていいと思うので、基本目標3だけでなく、色々なところにやさしい日本語があった方がありがたいと思う。

(委員長) これも認識が難しいところで、私も外国語教育に携わる中で、日本語も外国語として扱うこともあるため、差し支えなければ、多言語の中にやさしい日本語も含めてしまうことも不可能ではないのではないかと。日本人が使う日本語と、外国人が理解しやすい日本語、全部含めて多言語であるという風に考え、そのような説明ができれば良いと思う。

→タイトルは変更せず、多言語の中に「やさしい日本語」を含めることとする。

(委員) 基本施策1-2の⑫「多言語による外国人向け観光情報の発信」について、ここだけ「多言語による」と書いてあるのはなぜか。

(事務局) ここについては、各課が行っている取組がもともとそうといったことばを使っており、そうなっている。

(委員長) 基本施策1-2のタイトルに「多言語による情報提供」とあり、その下で何についての情報提供かを列挙するところなので、不要ではないか。

(事務局) おっしゃる通り、不要と思われるため、「多言語による」という文言は削除する。

(委員) 計画としてはしっかりまとまっていると思う。この計画が承認されると、5年間続いていくので、計画を策定して終わりではなく、しっかりとコントロールしてほしい。特に、日本語教育の拡充というのが外国人の方が日本で暮らす上で一番重要なことだと思う。翻訳アプリ等を使えば日本で暮らすことに問題ないという方もいらっしゃるが、特に高齢者の方など、アプリを使わずに、どう生活していいかわからない方ももちろんいらっしゃる中で、やはり日本語の教育の機会がとても大切といえるのではないかな。やさしい日本語の担い手がすごく少ない状況にあると思うので、やさしい日本語を教えるような人を養成することは計画全体とは別に考えていただきたい。それ以外については、計画ができれば各課に任せるだけではなく、多文化共生推進事業の主管課でしっかりとコントロールしていただきたい。

(事務局) 多文化共生は国際交流課で昨年度市民課から引継ぎ行っている事業であり、それぞれの部署が色々なことをやっていて、それが一つにまとまって多文化共生ということになると思うので、私共も各課の連絡協議会を作りながら情報共有したり、ここでいただいた意見をフィードバックしたりしている。計画書の最後に進行管理というところがあり、スパイラルアップと

ことば　つか　けんしょう　れんけい　いいん　みなさま　いけん　ふ　ちょうない
いう言葉を使い、検証・連携しながら、委員の皆様の見も踏まえ、庁内
ぜんたい　すいしん　いま　いじょう　とりく　おも
全体で推進していくということは今まで以上に取組んでいきたいと思うので、
りかい　きょうりょく　おねが
またご理解・ご協力をお願いしたい。

いいんちょう　たぶんかきょうせい　いいんかい　じむきょく　かた　めんばー　みな
(委員長) 多文化共生というのはこの委員会の事務局の方やメンバー皆が
しきしゅ　おーけすとら　かくば　こと　かくふきょく　おんがく　き　えがお
指揮者となって、オーケストラの各パートが各部署で、その音楽を聴いて笑顔
でいるのが市民だと、そんな風になっていければ良いなと思いました。ありが
とうございました。

ぎじ　た　こんご　こうふしたぶんかきょうせいすいしんけいかく
議事(3) その他については、今後の甲府市多文化共生推進計画2026の
さくてい　すけじゅーる　じむきょく　せつめい　おこな　ぎじしゅうりょう
策定にかかるスケジュールについて事務局より説明を行い、議事終了。